

平成25年11月26日

厚生労働大臣 田村 憲久 様
農林水産大臣 林 芳正 様
消費者庁長官 阿南 久 様
消費者委員会委員長 河上 正二 様

一般社団法人 北海道消費者協会
会長 橋本 智子

食材虚偽表示等の根絶に関する要請

食品の表示は、消費者が選択する際の唯一の判断材料です。全国で続出するホテルやデパートのレストラン、外食産業における一連の食材虚偽表示は「消費者の知る権利」等を著しく侵害し、さらに、消費者基本法において事業者の責務としている「消費者の安全及び消費者との取引における公正の確保」にも反しています。その上、一連の食材虚偽表示は、景品表示法の優良誤認に該当する可能性が強く、また農林物資の適正な表示により消費者の選択に資することを謳った「JAS法」にも抵触する可能性があります。

中食・外食における適正表示は、今や国民の最大の関心事です。再発を防ぐために、消費者の知る権利等が守られ、消費者にも事業者にも分かりやすい表示制度の確立が急がれています。

つきましては、下記事項について貴省（庁等）を含めた関係省庁が一体となって、緊急に取り組まれることを強く要請します。

記

1. アレルギー物質・遺伝子組換え作物の中食・外食への表示義務付けを求めます。

中食・外食におけるアレルギー表示は、健康・生命に関わる重大な問題で、一刻の猶予もありません。現に、一連の虚偽表示で「ステーキ」と称した「牛脂注入肉」の牛脂には、小麦や乳などのアレルギー物質が含まれており、消費者の不安が高まっています。

さらに、一連の虚偽表示の中で、外食で遺伝子組換え作物を利用した可能性のあることが判明しました。遺伝子組換え作物の使用・不使用は選択の際の重要な情報です。中食・外食にも、アレルギー表示・遺伝子組換え作物表示の、早期義務付けを求めます。

2. 「景品表示法」の規制強化を求めます。

「景品表示法」の規制強化が必要です。具体的には、優良誤認等の違反事業者への罰則規定の導入等と共に、規制取り締まりの機動性を発揮する観点から、措置命令等の都道府県への権限委譲及び、その実効性を高めるための体制整備に要する財源委譲等、規制強化に向けた抜本的な見直しを求めます。

3. 外食事業者等への関係法令の周知徹底や適正表示の指導強化を求めます。

ホテル、デパートのレストラン、外食産業等の事業者に対し、コンプライアンス（法令順守）や適正表示の指導強化を進めると共に、関係法令に基づく抜き打ち調査等を積極的に取り組むことを求めます。